

## 第11回中野区子ども・子育て会議(第5期) 議事録

### 【日時】

2023年9月5日(火) 18時30分～20時00分

### 【場所】

区役所5階 教育委員会室

### 【出席者】

#### (1)出席委員 13名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、加賀谷委員、大門委員、永田委員、三次委員、佐藤委員、宮内委員、奈良委員、大橋委員、角田委員、丸茂委員

#### (2)事務局 14名

子ども教育部長

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

地域支えあい推進部課長 2名

健康福祉部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 2名

### 【会議次第】

#### 1 開会

#### 2 議題

(1)中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和4年度事業実績について

(2)区立保育園における定員調整の考え方について

(3)令和5年4月の保育施設利用状況について

(4)新規開設予定の認可保育所等における利用定員について

(5)ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)の実施について

#### 3 その他

#### 4 閉会

### 【配付資料】

資料1 中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和4年度事業実績(案)について

【別添】 中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和4年度事業実績(案)

- 資料2 区立保育園における定員調整の考え方について
- 資料3 令和5年4月の保育施設利用状況について
- 資料4 新規開設予定の認可保育所等における利用定員について
- 資料5 ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)の実施について

午後6時30分開会

**事務局(子ども政策担当課長)**

皆さん、こんばんは。

会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。

本日は、13名の委員の方にご出席いただいております。萩原委員、関委員が欠席となっております。委員の過半数が出席されておりますので、会議は有効に成立しております。

第5期委員の皆様におかれましては、本日が最後の会となります。

なお、7月に幹部職員の異動がありましたのでご紹介させていただきます。子ども教育部長の石崎公一でございます。

**事務局(子ども教育部長)**

石崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**事務局(子ども政策担当課長)**

それでは寺田会長、会議の進行をお願いいたします。

**寺田会長**

皆様、こんばんは。お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、第5期第11回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。どうぞ皆様、活発なご意見をいただきたいと思います。

本日の議題は5件となっております。

それでは議題(1)「中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和4年度事業実績について」、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局(子ども政策担当課長)**

《資料1について説明》

**寺田会長**

ご報告ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見はございますでしょうか。ご質問などでも結構です。

では丸茂委員、お願いします。

#### **丸茂委員**

ご説明ありがとうございます。令和3年度のものとは見比べたときに、実績の書き方について、全く同じようには示されていないのかなど。

一般の区民としては、令和3年度の実績はどうだったのか見比べたりするのですけれども、そうなったときに一部の取組内容については、書き方や示されている数字が一緒なのですが、例えば「妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進」という1ページの冒頭にある取組内容について、令和3年度には妊産婦の相談支援プランの作成件数が書かれているのに、令和4年度は書かれていない。それは何か理由があるのかなと思って質問しました。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

記載の仕方につきましては、区民にとって分かりやすい記載に心がけておまして、毎年度記載内容を見直しているというのが全般的な話になります。

こちらの「トータルケア事業」の記載の方法を変えた理由については、見やすい記述に修正したと認識してございます。

#### **丸茂委員**

分かりました。ありがとうございます。

ここの取組内容のところについて、もう一つ質問をさせていただきたいと思います。コロナが今年から5類になったということで、その年によっていろいろな要因があるので一概に言えないところではあると思うのですが、産後ケア事業が、区の取組として大きなものだと思うのですが、令和4年度は、産前・産後サポートの対象数に対して何割ぐらいの方が使っているという結果になっているのか分かりますか。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

1ページの令和4年度実績の「産前・産後サポート事業利用者数」が、全体のうちの何パーセントに当たるかというようなご質問だと思いますが、どれぐらいの割合になるかというのは調べてみないと分からないということなので、また後日お知らせしたいと思います。

#### **丸茂委員**

ありがとうございます。

#### **寺田会長**

ほかにご質問ございますでしょうか。

阿部委員、お願いします。

## 阿部委員

ありがとうございます。たくさんの指標が年度ごとにとられているのは非常に重要なところだと思います。

平成30年から見て、改善しているものも多くあると思うのですが、一つ大きく違う傾向を見せているのが、7ページの「発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合」です。ほかのものは、数値が悪くなっている、社会情勢等に影響されてしまうような、例えば、子どもが子育てに対して肯定的に思えないというようなところは致し方ないと思うのですが、これは実際に保護者の方に聞いているアンケート調査で、平成30年から見ると、もう何十ポイントも下がりつつある。令和3年と令和4年だけを比べたらこれは誤差の範囲かなと思いますが、長期的に見て下がっている、これについてはどのように評価なさっているのでしょうか。

## 事務局(保育園・幼稚園課長)

保育園・幼稚園課長の半田でございます。成果指標の②につきましては、毎年、大体園児の半数程度を対象に、保護者様宛てにアンケートを実施しておりまして、その結果がこういった形になっております。

アンケートというところになりますので主観のところもあるかと思いますが、委員のおっしゃるとおり、今、保育園では、支援が必要だったり、発達に少し不安があるという保護者さんが多いのは事実かなと考えております。中野区では、保育のソーシャルワーク事業という形で、園に対する発達相談とか養育相談などを行っておりまして、保護者が安心して保育園や教育施設にお子さんを通わせることができるようにということで、体制を充実させることを検討しているところでございます。

## 事務局(障害福祉サービス担当課長)

成果指標の①につきましては、確認させていただきたいと思います。

## 阿部委員

成果指標②は、保育所に通っているご家庭にランダムにアンケートをなさっていて、①のほうは、もしかして発達に支援を必要とするような児童さんの保護者を対象にしているアンケートかもしれませんが、どちらにせよ、満足なさっている方が6割を切っているというのはかなり危機的な状況で、ここはてこ入れをしなければいけないところかなと思います。

## 寺田会長

よろしいでしょうか。

今半田課長にご説明いただいた、「保育ソーシャルワーク事業の活用を促進し、特別な配慮が必要と思われる児童を受け入れる保育園等の体制や職員スキルの向上を図っているところ」というのは、具体的にはどんなことをなされているのか、少しお話しいただいてもいいですか。

#### 事務局(保育園・幼稚園課長)

保育のソーシャルワーク事業につきましては、令和3年度から開始しておりまして、今年が3年目になります。こちらにつきましては、発達に関する相談ですとか養育に関する相談について、保育園の先生ではなかなかこういった形で対応していいか分からないケースもありますので、保育園の先生に対するサポートということで、事業としては委託という形になりますけれども、専門的な心理の資格を持った職員等が保育園に対する支援を行っているところでございます。

今年度3年目になりますけれども、今後も事業としては拡充いたしまして、安心して保育園や教育施設にお子さんを預けていただけるように、発達に関する課題等に関して、区としてサポートしていきたいと考えているところでございます。

#### 寺田会長

保育園の先生方にとっても保護者にとってもありがたい事業だと思います。これは巡回の指導みたいな感じになるのですか。単発にご質問があったときに答えていくのですか。

#### 事務局(保育園・幼稚園課長)

相談につきましては、電話、オンライン、巡回のほか、実際に訪問するというも行っております。訪問については予約制でやっております。

#### 寺田会長

ありがとうございました。

ほかに何か質問等はございますでしょうか。

奈良委員、お願いします。

#### 奈良委員

21ページ、22ページの「需要見込みと確保方策」のところでお聞きしたいのですが、「1号認定」「2号認定」「3号認定」ということで、「需要」のところを見ますと、計画と実績とかなり差があるところが見受けられます。また、「実績」のところ、確保の数が需要をかなり上回る数字が載っていたりするのですが、この辺についての基本的な考え方とか、区の評価というのをお聞きしたいです。

### 事務局(幼児施設整備担当課長)

計画と実際の確保方策のずれというところがございますけれども、基本的には、確保方策ということで定員数の計画は立ててはいるのですけれども、実際に保育施設をつくる場合、中野区は土地の事情等もございまして、理想よりも小さい保育園になってしまったりですとか、なかなか予定どおりの定員数を確保できていないという実情がございます。

### 奈良委員

需要についても、計画と実績にかなり差があるというのはどういうことなのか、どういう評価をされているのかということと、需要に対して確保数の人数が相当上回っているところがあるので、もう十分確保できているのかなと。その辺についてどのように評価されているのか。この後の議題にも関わることかなと思いますので、その考え方をまず聞きたいと思います。

### 事務局(幼児施設整備担当課長)

先ほどお答えしたのは、確保方策について、計画よりも実績のほうが下回っているところのご説明だったのですけれども、需要につきましては想定よりも区内のお子さんの数が減少してきているという影響が少し早く出てしまっているところです。そういうところについては、実績のほうが計画よりも下回っているところもあるというふうに考えてございます。

基本的には、区内の保育需要に対して、当然確保方策のほうが少し上回っていないと待機児童は発生してしまいますので、そういうところを踏まえまして、全体として区内の保育需要は満たされてきているのかなというふうには考えております。

### 寺田会長

奈良委員、よろしいでしょうか。

### 奈良委員

例えば2号認定を拝見しますと、需要の人数は、実績で3,682人、確保は4,568人と、少し上回っているというより、かなり上回っているように見えたものですから、その辺の考え方を聞きたかったということになります。

### 事務局(幼児施設整備担当課長)

保育施設を整備するときに、2号認定よりも、一番需要の高い0・1・2歳の3号認定の需要を満たせるかというところを基準に整備していきます。3・4・5歳の2号認定については、0・1・2歳が持ち上がっていくというふうに考えているので、保育施設の整備のときにあまり考慮していないというのが実情としてございます。

2号認定の確保方策がかなり上回っているというところについては、計画値がきちんと出されていなかったのかなというふうに思いますけれども、詳しい理由についてはもう少し精査したいと考えています。

#### 寺田会長

よろしいでしょうか。また後日ご報告いただけるということのようですので、回答を待ちたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

大橋委員、お願いします。

#### 大橋委員

10ページなのですが、自分に中学生と高校生の娘がいるので気になったのですが、「子育てに肯定感を持つ中高生等の割合」が、平成30年度の実績が90.6%、令和4年度の実績80.0%となっています。平成30年度は結構高い数値だったのが、コロナ禍でなかなかうまくいかなかったのかなと思ってはいるのですけれども、中学生、高校生にアンケートをとったということだと思われるのですが、これは中野区内の、公立も私立も含めた中学生、高校生にアンケートをとられているのでしょうか。また、このアンケートはいくつかのアンケートの中の一つなのでしょうか。

また、今後もふれあい体験を通して次世代の子育てに対する肯定感を高めていくというようなことが書かれてあるのですけれども、具体的に乳幼児ふれあい体験というのは、どんなことをされているのでしょうか。中学校だと職場体験で、幼稚園だとか保育園に行くことがあるのですけれども、その職場体験に行ける子どもたちの人数に制限があって、学校のほうで振り分けられてしまいます。この乳幼児ふれあい体験というのは、具体的にどんなことを通して、中高生の子どもたちの子育ての肯定感を高めようとされているのでしょうか。教えていただけたら幸いです。

#### 寺田会長

ご質問ありがとうございました。今、2点ご質問があったと思うのですけれども、最初に、どのように中高生にアンケートをとっているのかということについて回答をいただきたいと思います。

#### 事務局(保育園・幼稚園課長)

「子育てに肯定感を持つ中高生等の割合」ということですが、30ページに「保育体験に参加した中高生アンケート調査」というのがありますが、保育園で行っている保育体験にご

参加いただいた40名の方のうち、回答していただいたのが32名の方ということで、80%という実績をお出ししています。

母数としては非常に少ないのですが、なかなか他にとれる指標がございませんので、こちらのアンケートを使わせていただいているところです。若干、年度によって数字が上下している部分もありますけれども、こういった形で、まずは保育園のほうに参加していただいて、その中で実際にお子さんと触れ合っただき、「どういった感想を持ちましたか」というアンケートを行った結果になります。

### 寺田会長

よろしいでしょうか。今後、ふれあい体験は何か計画はありますか。

### 事務局(保育園・幼稚園課長)

ふれあい体験ですけれども、資料の11ページの一番上の項目をご覧いただければと思います。

昨年度は中学生43名にご参加をいただきました。こちらについては、保育園のほうから中学校または区内の高校のほうにお声がけをさせていただいて、可能な範囲でお受けをしているというところなのですが、昨年度に限りましては、高校のほうからは参加がなかったので、中学生だけで43名ご参加をいただいているところでございます。

受け入れの枠が少ないので、なかなかご参加いただけないという実情はありますけれども、今、中高生が小さいお子さんと触れ合う機会は少ないと認識しておりますので、こういった事業につきましては、今後少しずつですけれども拡充していければいいかなと考えているところでございます。

### 寺田会長

ありがとうございます。赤ちゃんとのふれあい体験は、33、34年前に、この中野区からスタートして全国に広がりました。中野区の本郷小学校でスタートして、そこから厚生労働省がモデル事業でピックアップし、そこに推進委員として私に関わったこともあるのですけれど、今、全国に広がりつつある。

ただ、本当は厚生労働省と文部科学省、両方でスタートする予定だったのですが、コロナになってしまい、結局今のところ、東京都でこのふれあい事業に対して親支援事業という名前で予算を付けています。その予算を使って23区の中でもいくつかの区が行っています。

このことについて、1、2分ください。つい先日、山口県に行きましたら、中学校の空き教室を利用して、赤ちゃんや乳幼児の親子が常時来ることができるようにして、そこに行きたい中学



生が触れ合えるような条件をつくっていました。コロナの前は66校実施していて、今は33校実施しているということでした。中野区の中でも、乳幼児とのふれあいを大事にしたいと思ってくださる方も多いと思いますので、皆さんで温かく見守っていただいたり、ファシリテーターを養成していただくとよいのかなと思います。ぜひご協力をお願いしたいと思います。いいご質問ありがとうございました。

続いて、ほかに何かご意見ございますか。

阿部委員、お願いします。

#### 阿部委員

30ページですけど、「対象数」と「該当数」とあって、先ほどの取組みの柱の5の80%というのは、40人アンケートを配って32人が肯定感を持つということで80%なのかなと思ったのですが、そのほかの数値を見ると対象数より該当数が多いところもある。この対象数、該当数とは何なのでしょう。該当数のほうが多いところもあるので、よく分からないのですが。

#### 事務局(子ども政策担当課長)

対象数が分母になって、該当数で割り返すと実績が出てくるということになっていますが、一部そうではないところもあるので、一度確認させてください。公表する際には確認をした上で出したいと思います。

#### 寺田会長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

和泉委員、お願いします。

#### 和泉委員

「需要見込みと確保方策」のところで、特に今、保育所の待機児童はゼロになったということで、次に皆さんの注目が集まったのは学童クラブだと思います。27ページに、学童クラブの「需要見込み」「低学年」「高学年」「確保方策」というあたりで計画との差も含めて数字が並んでいます。この事業実績の数字は私にとってはかなり見慣れた数字ではあるのですが、これを見た方がすぐに理解するのが難しいと思う数字の並び方をしていると思います。

それはなぜかと言うと、計画は利用意向のアンケートを元につくられていると思うのですが、高学年については、恐らくそれに回答された方の多くが、特別な支援を必要とする児童が利用するということを抜きに回答されているので、1,000人台の計画が立てられ、実績は2桁という、この差がずっと続いてきているのではないかと思います。

また、低学年のほうの実績のほうを見たときに、計画と実績で、特に令和4年度は差異がな

い。これは基本的に、利用を希望したけれども入れなかったという意味で諦めたという人たちを含めての数字なのか、それとも利用希望をそのまま実績として挙げているのか、この辺、詳しいところを説明していただければと思います。よろしくお願いします。

#### 事務局(育成活動推進課長)

令和4年度の2,149人という実績でございますが、おっしゃるとおり、待機児童が実際にはおります。見かけ上、全部希望される方が入ったような表記にはなっているところではございますが、学童クラブは地域によって、利用の希望の多いところとそうでもないところがあって、令和4年度では68名の待機児数が出ているというのが実際のところですよ。

高学年のところも、計画数と実績の多大な差があるのは、おっしゃられたとおりでございます。このあたりの書き方につきましては、今後、分かりやすいように検討していきたいと考えます。ありがとうございます。

#### 寺田会長

ありがとうございました。

それでは、ほかにはご質問ご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議題(2)「区立保育園における定員調整の考え方について」、事務局からご説明をお願いいたします。

#### 事務局(保育園・幼稚園課長)

##### 《資料2について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの内容について、ご意見、ご質問ございますか。

丸茂委員、お願いします。

#### 丸茂委員

今、「こども誰でも通園制度」というものが始まっていると思うんですけども、まだ試行期間ですか。

#### 寺田会長

まだこれからです。

#### 丸茂委員

これからですね。そうすると、そのあたりの需要の確保方策を見越しての定員調整なのでしょうか。

## 事務局(保育園・幼稚園課長)

「こども誰でも通園制度」につきましては、今、中野区ではモデル事業ということで、今年度、私立、区立で各2園ずつ実施しているところでございます。

今後、本格的な事業のスキームにつきましては、国から示されると考えておりますけれども、仮に誰でも通園ができる制度になったといたしましても、3歳～5歳につきましては一定程度定員に空きが生じるかなということで、今回考え方をお示ししているものでございます。0、1、2歳につきましては、先ほども申し上げましたとおり、まだ空き定員がございませんし、そういった国の制度の変更等もございますので、そういうところを踏まえながら今後考え方を整理していきたいと考えてございます。

## 寺田会長

先走って答えてしまいました、本格的な実施に関してはまだになります。こども家庭庁のほうで、何名をどれぐらいの時間にするかなど、内容がほぼ決まりつつあるのですけれども、まだ公に出ていないところですので、そういう意味でまだということになります。

モデル事業として区でスタートしているということですので、子育て支援関係の方たちにも門戸が広がってくるというように理解していただけたらいいのではないかと思います。

和泉委員、お願いします。

## 和泉委員

質問ではなくて情報提供になるのですが、公立園と民営の園の共存を図っていくというのが、待機児童をゼロにするという目標に向かってはとても有効だったと思うのです。

やはり運営経費自体も民営の園のほうがコスパがよい、そういったやり方で量を増やしてきた、そういう経緯もあります。一方で、待機児童がゼロになってこれから需要が減っていくという見込みのときに、それをどう扱うのかというのは各自治体で立場が違ってしまっていて、地域の核になる園は区立として残した上で、あとは民間にお任せするというところもあれば、多摩地域の中にはもう完全に公立の園をなくしてしまった市もありますし、また今後、今残っている公立の園を全廃する予定の市もあります。

そういった中で、「こども誰でも通園制度」もそうですけれども、いろいろな多様なものを民間でしっかり引き受けただけなのかということこそはすごく重要な注目点であります。それを担う上でも、公立は残すべきだという考え方があっていいし、また、それについては民間に完全にお任せしたほうがうまくいくんだという考え方もあり、この辺は議論の論点としてはあるわけですが、そういった点に注目しながらこの先見守っていききたいなというふう

考えております。

#### 寺田会長

ありがとうございました。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

阿部先生、お願いします。

#### 阿部委員

保育の需要のところで、ここは全く私の私見なのですがけれども、今、例えば小学生の母親の就労状況などを見ると、この3、4年間で非常に就労率が上がっています。恐らくこれから人不足になってきて、最低賃金等も上がっていき、また130万円といったような優遇策もなくなっていく中で、いわゆる就学前のご両親の就労率がもっともっと上がっていく可能性はあるかなど考えています。

ですので、そう簡単に削減してしまっているのかなという気持ちが少しあります。特に年齢の高い層ですね。子どもが5歳、4歳ぐらいになってきたときの母親の就労率というのは、ガーンと上がってくる可能性はあるのではないかと。それと子どもが少なくなっていく減少ペースに関しても、こども家庭庁の政策がうまくいけばその減少ペースも止まるかもしれません。というところがあるので、簡単には言えないところかなと思います。意見です。

#### 寺田会長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、次に議題(3)「令和5年4月の保育施設利用状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

#### 事務局(保育施設利用調整担当課長)

《資料3について説明》

#### 寺田会長

ありがとうございました。

今の議題についてご意見、ご質問などございますでしょうか。

奈良委員、お願いします。

#### 奈良委員

小規模保育事業所2園が閉園になったということなのですが、この理由というのは何でしょうか。

**事務局(保育施設利用調整担当課長)**

事業所の経営判断で閉園ということでございます。

**奈良委員**

経営判断ということは、空きがかなりあったということなののでしょうか。定員に満たない状況が大分続いている、施設として運営するのも難しくなったということなののでしょうか。

**事務局(保育施設利用調整担当課長)**

同じグループの保育園もまだ区内で運営しておりますので、詳細は差し控えさせていただきたいと思うのですが、おおむね今後の経営状況等を事業者の見込みとして立てた中で、閉園という判断があったというところでございます。

**寺田会長**

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

佐藤委員、お願いします。

**佐藤委員**

資料の見方がよく分からないのですが、資料3に「就学前人口」、「保育施設利用児童数」とあって、「保育需要」というのが令和5年度は54.7%、令和4年度が52.7%ですが、先ほどの資料1の21ページの実績は8,000ぐらいになっている。どういうふうに理解すればいいのでしょうか。この保育施設利用児童数というのは、1号認定、2号認定、3号認定を合わせた数ということですか。

**事務局(保育施設利用調整担当課長)**

まず保育施設の利用児童数なのですが、これは実際に4月1日現在、区内の認可保育所ですとかこども園、あと地域型保育所とか、そういったところに入園している各お子さんの人数というところでございます。これは5年4月1日現在の数字というところでございます。

**佐藤委員**

要するに、幼稚園とか認定こども園とか保育園のどこかに通っているというふうに理解すればいいですか。

**事務局(保育施設利用調整担当課長)**

幼稚園は入っておりません。こども園は保育施設というところに入っておりますけれども、こちらのほうはあくまで保育園の待機児童数等の報告ですので、幼稚園の数字は入っていないということです。

## 佐藤委員

もし、これに幼稚園、認定こども園に通っている子どもを含めたら、保育需要としては全体の何パーセントぐらいになるのでしょうか。

何が言いたいかというと、保育園とか幼稚園とか認定こども園に通っていない子どもたちが何パーセントぐらいいるのかなということを知りたいのです。

## 事務局(保育施設利用調整担当課長)

こちらの保育施設利用状況の数字につきましては、就学前人口に対する保育園を利用しているお子様の割合になっておりまして、これに幼稚園を利用しているお子さんの割合を足した数字というのは今手元にございませんで、改めて数字を出したいと思います。

## 佐藤委員

できましたら、どこにも通っていない子どもがどれぐらいいるかという数字がもし出せるのであれば、教えていただきたいと思います。先ほどの資料に戻ってしまっ申し訳ございませんが、中野区の保育園に関して実績のほうが少ないということは、言葉は悪いですけど全体としては定員割れをしているところがあるということですよ。中野区では保育園に入りたいといった場合には、区で一括して申込みすることになっていますか。

## 事務局(保育施設利用調整担当課長)

認可保育所の入園の利用調整につきましては、区のほうに一括で申請していただいて、入園の利用調整をしていくという状況でございます。

## 佐藤委員

一時期、保育園の待機児童が多いときには、入るということに対してかなりハードルが高かったと思うのです。親の仕事の時間とか、保育ができないというような書類をきちんと出して、それで区のほうで順位がつく、点数がつくのでしたか。それで判断をされていた。

現状では、全体としては定員を割っている。だけれども、行けない子、特にこの保育園に入りたいといった場合は仕方がないと思うのですが、どこでもいいけれど入れないという場合があるのかどうかということと、こういう現状で、家庭で保育するという、そういうポリシーがあって育てていらっしゃる方もいらっしゃると思うのですけれども、先ほどの話に戻りますが、どこにも通っていない子がどれくらいいて、そのご家庭は入れようと思っていないのか、あるいは自分で育てられるからいいというふうに判断されているのかなど。そういう、少し細かい数字になってしまいますが、分かれば、また後日でも結構ですので教えていただければと思います。

**事務局(保育施設利用調整担当課長)**

今、手元に数字がないのですが、未就園になっている理由については、今後分析が必要だと思っている部分でございます。

ただ、全体の就学前人口から、単純に保育園ですとか幼稚園、そういったところに入園されている方を引いた数字はございますので、後日お示ししたいと思います。

**寺田会長**

ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

大橋委員、お願いします。

**大橋委員**

区立保育園の入所状況で、空き定員の一覧が出ているのですが、私立保育園も一般の保護者の方に公表されているものがあるのでしょうか。この質問をした理由の一つは、私の友達が、希望している保育園に入れなくて、ちょっと先の保育園に入ったということで、先日相談を受けたもので。「ああ、そうなんだ」と、そのときはただ受け止めたただけだったのですが、今この状況を見て、ちょっとどうなのかなと。もし情報があれば教えてあげたいと思った次第です。

**事務局(保育施設利用調整担当課長)**

私立保育園も含めまして、毎月の保育園の空き状況は区のホームページで公表しておりますので、入園の申込みの際などにはそちらを参考にいただければと思います。

**大橋委員**

それは随時更新されるのですか。

**事務局(保育施設利用調整担当課長)**

毎月更新しております。大体、毎月20日過ぎにその翌月の空き状況を公表してございます。

**寺田会長**

ほかにご意見、ご質問などはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次に、議題(4)「新規開設予定の認可保育所等における利用定員について」、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局(幼児施設整備担当課長)**

《資料4ついて説明》

**寺田会長**

ありがとうございました。

ただいまの議題について、ご意見、ご質問などはございますか。

加賀谷委員、お願いします。

#### 加賀谷委員

この「アルテ子どもと木幼保園」と「なかよしの森こども園」というのは、どうして子どもの数も減っているのに、今まで認可保育園だったところから認定こども園でできるというふうに思われて変えたのでしょうか。自分たちで認定こども園にしようと決めて申請をしているということですか。

#### 事務局(幼児施設整備担当課長)

今回、こども園として開設ということでございますけれども、まずは委員がおっしゃったとおり、まず事業者としてそういった要望がありました。それから、待機児童も解消になったということで、保育の質の向上、また就労形態等多様化していくという中で、こういった認定関係なく、地域のお子様、まだ0～2歳児の保育の必要性のないお子様は預かれないのですけれども、多くのお子さんを預かれるような形のこども園に対するニーズというのも、今後高まっていくということも想定いたしまして実施するものでございます。

#### 寺田会長

ありがとうございます。よろしいですか。

そのほかにご質問、ご意見はございますか。

大橋委員、お願いします。

#### 大橋委員

こども園というのは、幼稚園利用の子と保育園利用の子が複合的になるような感覚なのでしょうか。そうすると、幼稚園利用の子たちは、例えば2時、3時と早めに帰り、保育園利用のご家庭は6時、7時までいるみたいな、そういう複合型を国は推奨なさっているのでしょうか。

中野区も今後、今ある保育園は、認可保育所が認定こども園になり、幼稚園も減っていくみたいな、行き着く先は認定こども園になるのがよろしいのでしょうか。

#### 事務局(幼児施設整備担当課長)

幼稚園部分のお子さんと保育園部分のお子さんを同じ施設でお預かりするという形になりまして、幼稚園部分に入園のお子さんについては、一般的に幼稚園の終わる2時、3時頃に退園し、保育園のお子様は朝8時から11時間ご利用いただくというような形になります。

それから、こども園の今後のところでございますが、国としては推奨する立場だと認識しておりますけれども、中野区としてはまだ一律にそういった形でこども園を進めていくという



ころまでは考えておりません。

というのは、幼稚園もそうなのですけれども、事業者の意向ですとか、保育とか教育の内容の部分も大きいというふうに思っております。

今回、事業者のほうから認定こども園にしたいという申請がありまして、現状で設備基準等も既に満たしているような園だったというところもございまして、種別の変更をしたというところでございます。

**寺田会長**

よろしいですか。ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

丸茂委員、お願いします。

**丸茂委員**

認定こども園に移行するというところで、1号の3、4、5歳のお子さんたちの定員がプラスアルファになるという考えでいいのですよね。先ほどの説明で、空き定員がいくつかあったと思うのですが、この2園に関しては、3、4、5歳に空き定員があるのかないのか、1号の3、4、5歳は追加という形になるのでしょうか。

**事務局(幼児施設整備担当課長)**

定員の設定の考え方につきましては、先ほども少しご説明差し上げたとおり、現状の保育園の定員は減らさないという形になります。かつ、この1号の定員については、もともと施設にそれだけのスペースもあり、その中で設定可能な人数ということでプラスになりますけれども、当然、施設の基準等はきちんと満たした範囲の中で設定しているというところでございます。

入所の状況ですけれども、両園とも入所率は比較的高い園となってございまして、「なかよしの森」で9割近く、「アルテ子どもの木幼保園」はほぼ100%の入所率となっております。

**寺田会長**

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見、ご質問はございませんか。

では次に、議題(5)「ヤングケアラー実態調査(子どもの生活についてのアンケート)の実施について」、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局(地域包括ケア推進課長)**

《資料5について説明》

**寺田会長**

ご説明ありがとうございました。

ただいまの議題について、ご意見やご質問などはございますか。

角田委員、お願いします。

#### 角田委員

こちらの回答は、高校生はスマートフォンからとあるのですけれども、ヤングケアラー的な立場の高校生は持っていない方がいるのではないかなとちょっと心配なのですけれども。

#### 事務局(地域包括ケア推進課長)

そういった方で、ご希望していただければ紙のアンケート用紙のほうをお送りさせていただきたいと思ってございます。

#### 角田委員

そういうことを表になかなか出せないという方が多いので、対処していただけたらうれしいなと思います。

#### 寺田会長

高校の担任制度がどれぐらい普及しているのか、今私は把握していませんけれども、高校の養護教諭の方や担任の方から、「この子はヤングケアラーだな」と思われる生徒に対し、「もしあなたが答えるつもりがあるようだったら回答してね」というふうに、返信用の封筒が入っている中でお渡しいただくとか。スマートフォンを持っていない子から、「自分は持っていないんですけど、回答したいです。」と言ってくるケースはなかなか少ないのではないかなと思いますので、そういう回答の方法もあるかもしれませんね。学校側にちょっとご相談なさるとか。というようなことを多分、角田委員はおっしゃりたかったのかなと思いましたので、ちょっと代弁してみました。

ほかにご意見はございますか。よろしくお願いします。

#### 宮内委員

ヤングケアラーに関しては、高校の場合、不登校になっている可能性がすごくあると思うのですが、中野区に住所がある方には全部郵送で送るということですか。学校に来られないとか、言えないということがすごく多いと思うので、できればポスターなどで分かる範囲で、QRコードとかをつけて、「ここに相談してね」とか、そういう形はとれないのでしょうか。

#### 事務局(地域包括ケア推進課長)

今回の調査につきましては、実態把握とともに、各種相談窓口の周知ということも兼ねておりますので、そういったものも併せてお知らせをさせていただきたいと考えてございます。高校生につきましては、ご自宅に郵送させていただきます。

## 寺田会長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

大橋委員、お願いします。

## 大橋委員

子ども自身がヤングケアラーだと思っていないことが想定されると思うのですけれども、アンケート上のような聞き方といいますか、配慮をされているのか一部ご紹介していただけたら、知りたいなと思いました。

実際に知り合いでは、親御さんのお仕事の時間が早いために、下のお子さんを保育園に送ってから学校に登校するお子さんがいらっやあって、どうしても遅刻しがちというご家庭があったり、また、重度の障害児の弟さんがいらっやあって、親御さんもお仕事もあるので、下の弟さんを見てもらいたいという親の思いからだと思うのですけれども、本人はなかなか外に遊びに出てこれないという状況があるのですが、こういったお子さんに、「あなたはヤングケアラーですよ」となったときに、行政はどのような支援をされるのでしょうか。教えていただけたら幸いです。

## 寺田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

## 事務局(地域包括ケア推進課長)

今ご質問いただいた内容につきましては、2種類のお答えになろうかと思えます。

まずヤングケアラーというのがどういう方なのかということにつきましては、国の実態調査の中に例として10とおりのぐらい、こういった方が該当しますという例示がございますので、それを活用して調査をさせていただきたいと思っています。

もう一つは、実際にどういった支援というようなところになりますけれども、この調査につきましては基本的に無記名で、お名前を把握するものではありませんので、なかなか個別の方を把握するというところは難しいところもあるかもしれないのですけれども、一応必要な支援としては、ヘルパーさんのサービスといったところが中心的になろうかと思えます。この調査とは別に、このたび「ヤングケアラーコーディネーター」という職員を8月から設置をしているところでございます。そういった職員が、学校の関係者等と連携して、必要な支援に結びつけられたらと思っています。

## 寺田会長

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

阿部委員、お願いします。

## 阿部委員

高校生以上はまた別かと思いますが、特に小学校では、「誰かのケアをしていますか」と聞くと、結構高い割合でお子さんが「はい」と答えるのですけれども、多くは「弟や妹のケアをしている」なのです。なので、「弟や妹の面倒をちょっと見てちょうだい」と言われるようなことは通常かなりあるところかなと思いますので、どこのラインをヤングケアラーとするのが非常に難しいところはあるかなと思います。

それと、先ほどの学童保育との関係もあるのですけれども、私たちのセンターでは去年1月に子どもの実態調査をやりました。中野区さんは16、17歳だったのですけれども、ほかの区では小学生、中学生もやりました。議員さんからの要望がすごく多いので、ヤングケアラーについても聞いたのですけれども、小学生のほうが中学生より高い割合で出てきました。小学校5年生が対象だったものですから、その多くが低学年の弟や妹を見ている。なので、上の子は学童に入れない学年なので家にいるのです。そうするとお兄ちゃん、お姉ちゃんが家にいるので、妹や弟も学童に行きたくないのですね。だけど、お父さん、お母さんは働いていると。なので、家で見ているという状況が起こっている。恐らくこのヤングケアラーの問題というのは、本当に親の介護をしなければいけないですとか、子どものおむつを替えたりとか、ずっと見なければいけないという状況よりも、もう少し緩い段階でのニーズというのがあるのかもしれない。本当はお友達と一緒にどこかの公園とかに行きたいんだけど、妹や弟がいるから行けない。2人とも元気で何もないので親としては大したことではないと思うだろうし、普通はそんな大したことではないのですけれども、潜在的なニーズとしてはあるのかなと思うところです。

小学校年齢の親の就労率が高まっているというところと、4年生以上が学童に行けないというところと相まって、その政策を合体させていければ、うまくニーズが見込めるのではないかなと思いました。

## 寺田会長

貴重なご意見をありがとうございました。

ほかに何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題、報告は以上で終了となります。

次に、その他、何かございますでしょうか。角田さん、どうぞ。

## 角田委員

資料1のことに戻ってもよろしいでしょうか。資料1の3番に「実績の公表」というのがあるのですけれども、今回このことに関して申し上げてもよろしいですか。

この公表というのは「ホームページに掲載するほか」とあるのですけれども、どんなふうにされるのかなと思ひまして。と申しますのは、やはり数字がいっぱい出ているものを公表されても一般の区民としてはあまり目がいかず、よほど興味のあるところを見るというぐらいしか目がいけないと思うのです。結果を報告しましたということのもう一つ先に、これを見てどう思いますか、あなたはどうしますか、というようなことまで考えられるような公表の仕方をしていただけたらうれしいなという一区民の希望があります。

どのように掲載されるのかなというのをお聞きしたいと思います。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

この事業実績をホームページ上で掲載するということと、ホームページだけだとご覧にならないという方もいらっしゃいますので、紙の資料を区役所3階の子ども総合窓口や、すこやか福祉センター、図書館に置いて閲覧できるようにします。

確かに委員のおっしゃるとおり、内容がかなり専門的なものもありまして、分かりにくい部分もありますので、今後どのように取りまとめていくのか考えていきたいと思ひます。

#### **角田委員**

ありがとうございます。期待しています。よろしくお願ひします。

#### **寺田会長**

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、第5期第11回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。

そして、12月21日をもちまして第5期中野区子ども・子育て会議が終了となります。ここで一言、事務局よりご挨拶をお願ひいたします。

#### **事務局(子ども家庭支援担当部長)**

第5期の委員の皆様におかれましては、お忙しい中、毎回会議のほうにご出席いただきまして大変ありがとうございました。

この事業報告に基づきまして、次期の計画に当たりまして、また会議は続いていくと思ひます。

様々ないただきました意見や、皆様の実感のこもったいろいろな疑問や質問は、事務局のほうでも大変参考になりますので、ご意見をいただきながら、よりよき計画であつたり、区政に生

かしていければと考えてございます。

夜間の開催で、お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございました。

### 寺田会長

ありがとうございました。

5期の会議は本日で終了となるわけですがけれども、新型コロナウイルスの影響を受けての開催でございました。ですので、皆様にはいろいろなご事情の中、この中野区役所までお越しいただきまして、本当に厚く感謝を申し上げます。

この第5期の中に子ども家庭庁がスタートし、「子どもまんなか社会」ということで、子どもの主体性というものが尊重されるようになってきているわけです。

ただ、この子どもの主体性というものはき違えていらっしゃる方たちもいらして、例えば、ちょっと分かりやすい例で言うと、保育園で子どもがプールをするときに、プールに入っているかどうか「○×」をつけるようになってきている。その「○×」の意味は、そのお子さんが今日健康で、プールに入ってもいいよ、熱もないよ、咳も出ていないよという意味の「○×」なのですが、あるお母さんが、「子どもまんなか社会になったんですね。子ども主体なんですよ。」と。だから「あなた今日プール入りたい？」と聞いて、子どもが「入りたいくない」と言ったら「×」をつける。ところが実際にプールが始まったら、子どもが「先生、僕入りたいんだけど」と。先生は「でもお母さんが『×』と書いてあるから入れないのよ」と言うと、「えっ、大丈夫。僕が何か言ったらすぐお母さん『○』って言うから」と。いや、そういう問題ではないですよということで、親御さんに、「これはお子さんが入る、入らないを決めるわけではなく、お母さん自身が健康状態を見て『○×』というものをつけるんですよ」と申し上げたら、「だって、子どもまんなか社会でしょ。子どもが主体でいいでしょ」と。そういう親御さんたちが増えてきているようで、園長先生はちょっと頭を抱えているという話をちょうどたまたま伺いました。くすくと笑える漫談のような話でございますが。

でも、本当に気をつけていかないと、子どもが主体であるということはどういうことなのか。この中野区の子ども・子育て会議に参加していただいた皆様、どうぞこの後も、みんなで一つになって、中野区の子どもたちを私たちが守っていくのだというような心意気で、手をつないでいただいて、見守っていただけたらと思います。

また、会の運営に当たって事務局の皆様、本当に熱心に資料をつくっていただきましたり、開催に当たっていろいろご苦勞いただいたと思います。この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。皆様、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、これにて第5期第11回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。本日も様々な貴重なご意見をいただきありがとうございました。どうぞ気をつけてお帰りください。

午後8時02分終了